

令和7年度 第1回 みやま市総合教育会議 会議録

◆日時 令和8年1月26日 午後3時00分から

◆場所 みやま市役所 405大会議室

1. 出席構成員（4名）

- | | |
|-------|-------|
| ・市長 | 松嶋盛人 |
| ・教育長 | 藤岡育代 |
| ・教育委員 | 北原八州子 |
| ・教育委員 | 大塚美智恵 |

2. 欠席構成員（2名）

- | | |
|-----------|------|
| ・教育長職務代理者 | 井上正明 |
| ・教育委員 | 松尾清 |

3. 事務局出席者（18名）

〔市長部局〕

- | | |
|---------|------|
| ・副市長 | 森田泰平 |
| ・総務部長 | 椛島晋治 |
| ・秘書広報課長 | 小柳るみ |

〔教育委員会〕

- | | |
|----------------------|-------|
| ・教育部長 | 堤則勝 |
| ・教育総務課長 | 河野成嗣 |
| ・学校教育課長 | 松尾郁代 |
| ・社会教育課長 | 村井美和 |
| ・指導室長 | 姉川左希子 |
| ・教育総務課長補佐兼学校再編推進担当係長 | 中島豊晴 |
| ・学校教育課長補佐兼学務担当係長 | 高木美和 |
| ・社会教育課長補佐兼文化財係長 | 藤本秀治 |

- ・社会教育課長補佐兼施設担当係長 宮 川 浩 則
- ・教育総務課総務係長 畠 野 和 江
- ・教育総務課学校施設担当係長 今 村 幸 助
- ・学校教育課給食担当係長 有 富 隆 二
- ・社会教育課総合市民センター企画・運営担当係長 森 脩 平
- ・社会教育課社会教育担当係長 河 野 美 咲 子
- ・社会教育課スポーツ担当係長 野 田 光 孝

4. 次第

1. 開会

市長あいさつ

教育長あいさつ

2. 議事録署名人

市 長：松嶋 盛人

教育委員会：北原 八州子

3. 議事（協議・報告事項）

○協議事項

- (1) 次期学校再編について
- (2) 給食費の無償化について
- (3) 使用料の見直しについて
- (4) 施設の集約化について
- (5) その他

4. 閉会

当日配布

- ・令和7年度第1回みやま市総合教育会議資料

午後3時00分 開会

1. 開会

【教育総務課長】 みなさんこんにちは。教育総務課長の河野です。本日は、ご多忙な中ご出席いただき、ありがとうございます。

予定の時間となりましたので、ただいまより、令和7年度第1回みやま市総合教育会議を始めさせていただきます。

議事に入りますまでは、私の方で進行させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、開会にあたり松嶋市長よりご挨拶をお願いいたします。

○市長あいさつ

こんにちは、令和7年度第1回みやま市総合教育会議にお集まりいただきましてありがとうございます。

本市はワンヘルスの推進ということで、特に学校教育課を中心にワンヘルス教育を進めていただいております、いろいろな施設の管理運営に關しまして、社会教育課もたくさんの施設を預かっていただいております大変ありがたく思っています。大変忙しい中、いろいろな事業を進めていただきましてありがとうございます。

今日はレジュメにありますように、次期学校再編や給食費、使用料の見直し、施設の集約化と様々な案件内容がございますが、皆様方の忌憚のないご意見をいただきながら、教育行政がスムーズにいくように、よろしくお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育長あいさつ

第1回みやま市総合教育会議にご参加の皆様、お寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。

今回は4件の議題を提案させていただきます。それぞれの担当課長から説明をさせていただきます。この4つの議題につきまして、松嶋市長と教育委員の皆様と情報交換を密に進めていただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議事録署名人の指名

【教育総務課長】市長は総合教育会議の開催ごとに、教育委員会においては教育長または教育委員を順番に充てるとしてしています。本日は、松嶋市長と北原教育委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全員同意】

3. 議事

○協議事項

(1) 次期学校再編について

【市長】 本協議内容については非公開としてよろしいでしょうか。

【全員同意】

【教育総務課長】 次期学校再編について説明

[別紙資料]

【市長】 質疑等ありませんか。

— 質疑等省略 —

(2) 給食費の無償化について

【学校教育課長】 給食費の無償化について説明

[別紙資料]

【教育長】 6ページにあるように給食費は小学校5, 200円となり、これは国が補助する金額を同額になります。国の方が通れば、これが国と県から出てくるということですね。

この無償化で浮いた分で、中学校6，200円の半分を市で補助するという提案です。

これについて委員さん、市長にお尋ねはないですか。

【北原教育委員】 小学校が無償化するので、中学校もなんとかありませんか。

【市長】 私の公約は給食費の半額補助ということで、よそ自治体では全額補助をやっているところもあります。

ただ、私が長年、学校に勤めていて思ったのは、学校給食というのは、あくまでも給食費で徴収しているのは、子供たちの食材費なのです。全額補助をやっているところには羨ましいなと思っていますが、財源が本市は非常に厳しい状況でしたので、公約がずっと守れないまま来ていて、非常に心苦しく思っていました。

私も今年で2期目の最終年になって参りますし、公約だけはしっかり守らなくてはいけないと思っていた時に、国の方から小学校は全額補助する。支援する。というようなことが出ましたので、これで行くなど思いました。

私の考えは、ある面、受益者負担という意識は保護者の方たちにも持ってもらうといけないという考え方ですので、ある方から立候補するときにはアドバイスを言われたのが、全額補助をしませんか。というふうに言われました。そうしたらインパクトが強いですよ。と。ところが、全額補助すると、なんでもかんでもタダで行かれる。という考え方はどうなのかなという思いを持っています。

やっぱり自分が食べる部分は、一部でもお支払いいただいて、受益者負担という意識を持っていただくことが必要ではないか。という思いがあったので半額という形にしました。

今回、国から小学校の部分については全額補助を行うということです。そこで、本市では小学校に補助していた部分を中学校に回せないかということで教育委員会の方ともすり合わせをしてきています。

中学校の全額補助は、国から来ている重点支援地方交付金という、2万円補助とか、市民一律1万円のみやまんコインとかそういう補助を

するというにしているわけですが、そのお金と小学校に補助していた部分を合わせたら、来年1年は何とかできる予定ではあります。ただし、次の年に、国の重点支援地方交付金が来ることの保証はありませんし、なかった場合は市の負担はその分が増えてしまいます。そうすると市全体の予算の中で、特に教育委員会が持っている総枠の中からどこかを削っていかないと全額補助はできない。だから令和8年度1年間はできたとしても、これを1回やり始めたら継続的にずっとその負担が増えますので、中学校だけで年間6,600万円だと思いますが、それぐらいの負担があります。その半額の部分につきましては、今までやってきた小学校の分、中学校の分を合わせて何とかできます。

私は社会に出る前の中学生、それから保護者の方、やっぱり受益者負担という考え方も持っておいていただきたいというのがあります。

また、いろいろ迷いましたが、市の財政状況、人口減少を考えて、来年1年間やって、次も持続できなければいけないというのがありました。

理由はもう1つあります。今年、国政調査を行いました。来年の4月から、国勢調査の市の人口減少に合わせて、地方交付税が1億円近く減ることになります。

国から毎年来る地方交付税が減っていく中で、持続的に中学校まで全額補助というのが可能かどうか、後のことを考えたときに、市の財政状況と市のいろいろな事業を考えたときに、ちょっといっぺんには無理ではないかということで、中学校は半額にさせていただきたいと考えています。

もう1つ。8ページご覧ください。

近隣の給食費の一覧で、令和8年度は値上がりをするのですが、実は、八女市さんから聞いた話では、八女市は小学校で500円負担、中学校で500円負担という考え方をされるそうです。

八女市は合併特例債というものを持っていますので、非常に多くの基金を持っているのにです。うちの2倍から3倍ぐらいあります。

八女市さんは全額補助ができるけれども、500円負担をさせるという事は、この500円は受益者負担の考え方をしっかり持っていたきたいという部分であって、小学校も中学校も500円だけ負担していただきたいということなのです。

【北原教育委員】 小学校も中学校も同額なのですか。

【市長】 今のところです。

大川市さんは全額補助にしています。これは市長の公約で全額補助なのですが、大川市の場合はふるさと納税が24億円ほどあるわけです。みやま市は1億数千万円しかないです。

家具の町で、ふるさと納税の分を全額補助に持っていくということですね。

あと、柳川市さん大牟田市さん筑後市さんについては、小学校は全額補助だけれども、中学校については検討中でゼロベースだそうです。半額のところもあるというふうに伺っていますので、本市としては小学校全額、中学校半額ということで、今のところそれを進めていくという考えです。

【教育長】 今の状況の説明の中で、国の動向はおそらく大丈夫とは思いますが、財源がないということですね。

【市長】 本当はもっと出したいところなのですが、財源的なもので、本当に申しわけない。

【北原教育委員】 来年度は全額補助ができたとしても、その次の年もまた補助を出さなくてはいけなくなる。それが継続してできるのであればいいのですが。

【大塚教育委員】 八女さんみたいに500円の負担でもどうですか。自分の子どもたちが食べる分ですから、無償にしなくてもよいのではないのでしょうか。

【市長】 財政課長とも話をしていたのですが、八女市さんは500円だが、うちは1,000円ずつ徴収する。ちゃんとその分の負担があつて自分が食べる。

そして、国からは無償化に対する補助金が来るので、その分を中学校の部分に持っていけば、中学校も結構補助できるのかなという思いはあります。

ただ、八女市は500円。みやま市は1,000円。柳川市は無償。とその辺がバラバラになってしまう。

【教育長】 高市総理大臣が学校給食費を無償化と言っている中で、小学校給食費1,000円を取るところがある。というのは考えてしまいます。

【北原教育委員】 小学校は無償でいいのではないですか。

【市長】 今回の段階では、私の最初の公約に照らしたときには、まず小学校が無償であれば、中学校は最低でも半額にしないとイケないと思いがあります。

【教育長】 次に使用料の見直しを議題とします。
事務局より説明をお願いします。

(3) 使用料の見直しについて

【社会教育課長】 使用料の見直しについて説明

[別紙資料]

【教育長】 利用者に適正な負担を求めていくということで、今回の施設使用料の見直しが図られて、提案がなされております。

ただ、施設の設置目的と、スポーツ協会・文化協会加盟の少年団体など、どこの団体が使うかということによって減免制度を考えていますので、ちょっと見方が複雑になるかと思えます。

原則、冷暖房費、付属設備の使用料は減免されないということですが、原則以外はどうなっていますか。

【社会教育課長】 例えば、10ページの表でいくとあたご苑、げんきかんをご覧ください。

左の数字の4番のところですが、条例により「使用料（冷暖房費を含む）徴収対象外」とされていますので、ここに記載してある福祉団体については福祉施設を利用するときも、冷暖房費を徴収せずに利用をいただくというような場合があります。よって、原則と示しています。

【教育長】 あたご苑、げんきかんを使う場合には冷暖房費はいらないが、スポーツ施設などを使う場合はいるということですか。

【社会教育課長】 そうなります。

もう1つ、バイオマスセンターにつきましては、設置した当初は施設の光熱水費などを徴収していたのですが、場所が市の遠方になっており利用者が少なかったので、利用促進するという意味からも、令和3年に条例改正をして、使用料はいただくけれども、冷暖房費や光熱水費は徴収しないという条例に変わっています。今回についても、まだ利用の増加を求めて推進をしている状況ですので、こちらについても、冷暖房費は施設の使用料に入れた形になり、あえて別途、徴収はしません。

【教育長】 バイオマスセンターは令和3年度に設置された条例が上位概念になるということですか。何かご意見ありますでしょうか。

令和6年度に策定委員会を設置して使用料の見直しに関する基本方針を策定しているのですが、この時間を経過して今やるということですか。使用料の見直し案が今回出てきて、いわゆる受益者負担を原則としています。次に提案される社会教育施設の老朽化も関連しています。維持管理の面もあります。

続きまして、施設についても提案いただけますか。

（4）施設の集約化について

【社会教育課長】 施設の集約化について説明

[別紙資料]

【教育長】 社会体育施設の管理状況について説明がありましたが、教育委員のお2人ともスポーツ関係に関わっていらっしゃる、どうですか。

【大塚教育委員】使っていないところもいくつかあるということですが、普段使っているところはそのままでいいと思います。利用頻度の少ないところは移動していただく方がいいと思います。まして高田体育館は雨漏りがひどく、体育館に上がる階段も1つしかないのも、とても利用しにくいと思います。大きな体育館であり、活動もたくさんあるので、いい体育館ではあるけれど老朽化という部分を考えてそう思います。高田体育館の維持費と改修を考えるのであれば、他のところの維持をきちっとやっていって、分散的にまわした方がいいかと思います。剣道とソフトボールと大きな大会が2回あります。必ずここじゃなくても、今、瀬高中学校、MIYAMAそれから、近隣で瀬高小学校のグラウンド、そういうところも利用できると思います。ここの大規模改修はしない。それでいいと思います。いますぐ廃止するわけではないと思いますので、そのまま使ってください。ただやっぱり他の利用頻度の少ないところは分散、移動してもらって、他のところで活動を続けてもらえればと思います。

【北原教育委員】高田体育館でみやま旗剣道大会を長年、お世話させていただいているのですが、トイレであったり、足の不自由な方にも階段しかなかったり、外階段が老朽化していて2階東側から出られないなどの問題があります。スタッフとして高田体育館と高田中学校を2つ併用できないかという意見をスポーツ係の方と話したこともあります。審判の先生の数の関係があり、なかなか難しいということです。剣道の大会では、ここが6パート取れて1番大きくていいそうです。MIYAMAだと6パート取れないという話も聞いています。高田体育館はすごく広くて利用しやすいのですが、建物が47年も経って老朽化しているので、大きな大会だけでも使えたらいいと思います。

【市長】私は高田中学校で勤務をさせていただきましたので、非常に使い勝手のいい体育館であるのは分かるのですが、やはり老朽化が進んでいます。

高田小学校は児童数に比べて大きく作っています。ですから、剣道も高田小学校の体育館を使っていただける。グラウンドも広い。部屋もいくつかありますので、剣道の大会はできるのではないかと考えています。

【北原教育委員】 剣道の大会や大きなバレーの大会があると思うのですが、この上には観覧席があります。保護者さんが下にいると試合がなかなかスムーズにいかなくなったりしますので、あの上の観覧席が狭いのですけれど、あれがあることによって保護者さんが上にいて、下は選手と審判の方だけという形がとれています。

アリーナはあそこがいいけれど、あそこはちょっと少ない。とかで一長一短あります。

【市長】 改修して綺麗にするには、億のお金がかかってきますので、私も前向きではないのです。あれだけの大きさなので。

場合によっては2桁の億の金がかかる場合があります。ちょっと財源的には厳しいです。

それと17ページからずっと最後まで見ていただくとわかりますけれど、学校教育、社会教育合わせてこれだけの施設を持っているわけです。この維持管理、運営費というのは多分、莫大なお金がかかっていますし、また解体するのにも莫大な金がかかります。

例えば、20ページ。旧竹海小学校の解体が最初1億円ちょっとだと言っていたのが、今になると2億数千万円かかることになっています。まだこれから旧山川東部小学校も解体します。旧本郷小学校、旧上庄小学校、旧岩田小学校、旧江浦小学校、旧開小学校さらに東山中学校、これだけ廃校が続いて、統合して空いた学校がありますので、その利活用に関して、更地にするには、それぞれ数億円単位でお金がかかります。国からの補助は一切ないわけです。

後に別の施設を作れば、過疎対策事業債が活用でき、集約する施設に関しても過疎対策事業債が来ます。使える財源はそれしかないので、

7割が国から来て、残り3割を市が払っていくという形になります。それを考えた時にこれだけの数は整理していかないといけない。人口減少になりますので、非常にコンパクトなまちを目標にしていけないといけないと思いますので、利用を集約化して行って施設を撤去するか民間に売るとか、そういう形にしていけないととてもやっていけないです。

【大塚教育委員】 それで言えば、最近、皿垣小学校が公募型プロポーザルをやっていますが、みやま市はそういう話はどうなっていますか。

【市長】 公共施設跡地等活用検討委員会の中でそれぞれ考えていただいていますし、プロポーザルも同じようにいくつか話もしています。何か他に使えないか、転用できないかという話もそれぞれでやっていますが、なかなか難しい。

マッチングが合えば良いのですが、立地条件等もあります。東山中学校は今後、民間の方にもいいかと思います。

旧開小学校も話はあったのですが、冠水地域であり、2メートルから3メートル水没するというハザードマップもありますので。

【大塚教育委員】 避難所としては難しいと思います。

【市長】 旧岩田小学校も話があったのですが、入口に問題があります。体育館のところが2段の坂になっている。本当に難しい。

【大塚教育委員】 できればその中から企業に売却をしたいところです。

【市長】 あと、これから先ほどの水上小学校・清水小学校もまた出てきます。清水小学校に関しては、私はすぐ売れるのではないかと考えています。高速道路もすぐそばです。

ただ、全部を解体してほしいと言われたら、あそこはまたコンクリートばかりですから、数億円はかかります。水上小学校も同様に。水上小学校と東山中学校、この3校は何とか企業が使ってくれないかと思っています。

【大塚教育委員】 施設の維持管理のための財源として、先ほど言われてきた使用料の件ですが、これは使用料を管理費などに言葉を変えたほうがいいのでは

ないでしょうか。使うことにお金がかかるのではなくて、維持管理に費用が必要というふう打ち出したら、スムーズに行くと思います。

【社会教育課長】 例えば14ページです。

10、11ページを見ていただくと大木町に注釈をつけているのですが、大木町は2行目、総合体育館については管理費100円を徴収するというふうに書いています。大木町は少年団体の使用料を10割減免しており、ナイター照明については減免カードを使っていたりしますが、管理費として体育館は100円をどの団体からもいただきます。100円は使用料とは違うというふうに徴収している自治体もあります。

大塚委員が言われたように、実際このような活用をしているところもあります。

【北原教育委員】 維持管理は大変です。

【市長】 すごくお金がかかりますし、解体するにもかかる。頭が痛いことばかりです。

【教育長】 施設の管理、運営状況を見ていただいて、集約化と閉鎖も含めて、今後、検討していただく緊急性があるということをご理解いただきたい。これはそのあと公共施設跡地等活用検討委員会に話が進んでいくわけですか。

【社会教育課長】 そうなります。

当面の間は、小学校跡地は社会体育施設として体育館・グラウンドは使用するという事になっています。当面ですので、うちの方で今回、全部調べて、そこを使わなくてもこっちに移動してもらおうと社会体育施設としては使わなくていいのではないかと。ということ公共施設跡地等活用検討委員会の会議の中で出していきたいと思っています。

【教育長】 その会議で方向性が決まれば、今使用している団体に説明ができるということですか。

【社会教育課長】 市として方針をきちんと定めていけばそうなります。例えば、今回、旧竹海小学校の体育館を平日に週2回、剣道で利用する利用者に、旧岩田小学校の体育館に移動してもらいました。

今回は旧竹海小学校の校舎解体ということがあったので、申し訳ありませんが、ここは使えなくなります。と言って、旧岩田小学校に移動していただきました。

方針が市として決まれば、団体に説明に行って、お願いして、移動してもらうことができます。そのために、今回の備考ところには、この団体はこの施設に行けば活動を制限せず続けられるというところまで見越して考えたところです。こういった公共の体育館やグラウンドに移ってもらえると、ある程度跡地は閉鎖していけるのではないかと思います。

【教育長】 例えばそうやって移っていただいたら、体育館とか運動場の管理費が要らなくなるわけですか。

【社会教育課長】 そうなります。

この体育施設は使いませんと言って、公共施設跡地等活用検討委員会で協議に入ります。

【教育長】 さきほどのプロポーザルなど、そのようなまな板の上に乗るということですか。この資料を公共施設跡地等活用検討委員会に出して答申を受けて、使用団体にご協力をいただき、集約化、閉鎖となると思います。

【市長】 19ページの瀬高テニスコート、山川農村広場テニスコートを今後は廃止していくということを説明してください。

【社会教育課長】 まず瀬高のテニスコートについては、令和6年度は402人、中学校の部活動で主に利用していましたが、令和7年度に入ってから瀬高中学校の部活動利用がありません。ほとんど一般の利用者もない状況です。4月からは2桁ぐらいの人数の利用状況です。

使っていなくても除草などの維持管理費はかかっていますので、高田のテニスコートが市内では一番いいので、そちらに大人の方は行って

いただくと、こちらは閉鎖もできるのではないかと担当としては思っています。

また山川のテニスコートについては、現在は山川中学校の部活動利用がほとんどです。令和6年度と同様です。

一般の利用者は一部、何人かです。こちらはナイター照明が故障して、現在も使えない状況になっていますので、日中だけの利用になります。ナイター利用についてはほぼ高田のテニスコートをみやま市の方たちは利用していただいているので、山川中学校の部活動の状況によりますが、こちらも状況によっては閉鎖しても良いのではないかと考えています。

【市長】 維持管理をしていくのに苦慮している状況、子供たちが減って使っていない。もったいないけれど、そうせざるを得ないかなと思います。

【北原教育委員】 高田のテニスコートはすごく利用されています。

大人のちょっとした大会であるとか中学生も使っているのですが、現在の高田のテニスコートの利用が多いと、他のところでしていた方が申し込みに行っても使うことができないことが考えられると思います。本当にいつも電気が点いていて、利用されています。

【市長】 瀬高は誰も利用していないのですか。

【社会教育課長】 全然ということはないのですが、調べたところ、ほとんど一般の利用者で一月に1桁台です。

【北原教育委員】 瀬高中学校にテニス部があったときは、有富付近を通っていると、生徒がたくさんいて一杯利用していたが、だんだん今日もだれも使っていないなど、利用者が減っているのが分かります。

【市長】 テニス部がなくなってしまった。私もよく引率をしていました。大会もあそこでやっていました。残念です。

子供の減少による部活動の廃止。そういうことを心配しています。去年の出生がみやま市全体で140ちょっとです。

この子供たちが中学校に入るときは中学校1校で良くなります。4クラスしかできないことになります。私が中学校に入るときは瀬高中学校

に10クラスか11クラスありました。高田中学校もそのくらいで、東山中学校が5クラスでした。

【教育長】 みやま市全体で4クラスでも良いということになります。20名ぐら
いは転入者が入ってくることもあります。

【市長】 そうなってくると山川中学校も高田中学校もみやま中学校に統合とい
う形になる可能性も出てきますし、こういった社会教育施設とか学校の
施設もどうなるのでしょうか。将来に向けて集約化していかないと
いけません。

せっかくですから、予算の考え方ということを教育委員さんにも知っ
ておいていただきたいと思います。職員にもご存知ある方とない方と
いると思います。

市の財政には、自主財源、市の財源・税金があります。それから国の
地方交付税があります。市の自主財源が3割と言いますが、実際には
28%くらいでしたか、3割も行っていないです。

その中で予算配分をして、いろいろな事業をするということになりま
す。年間予算を最初に組みます。維持管理とかいろいろな人件費とか、
新たに事業をするためには、新たな財源がないとできません。今年い
ろいろなところに補助金をやっているけれど、補助金を止めないと、
もう新たな財源は生まれてこないのです。

そして、人口減少で先ほど申し上げた、1人当たりの交付税が何十万
円か来るわけですけど、人口によって本市にその交付税が来るわけ
です。その中でやりくりしないといけない。

先週、特別地方交付税の要望に行ったのは、災害があったところとか、
いよいよこういうことで困っているということで、来年度は9億円を
お願いしてきました。

今年度は7億4,000万円要望をして、そのうち7億1,000万
円弱を貰いました90数パーセントで、うちは恵まれています。

それはプラスで来るため、道路とか、解体とかいろいろなことにプラ
スになっています。

今度のみやま中学校を作ったときのお金は一切ありません。みやま中学校を作るときに、最初は50数億円、60億円ぐらいだろうと言っていました。今の資材高騰から考えたときには80億円から100億円ぐらいになるのではないかと、今の状況から考えるとそれぐらい必要です。

その時活用できるのが、過疎対策事業債であり、別枠で市が借金しないといけません。総合市民センターMIYAMA Xやごみ焼却場もそうです。

その借金したうちの7割が国で、3割をみやま市が。30年に分割して払うことになります。

ですから、このみやま中学校を今、設計して、来年、設計から詳細設計を行って、2年か3年にわたって建築するために、あわせて60億円から70億円は軽く見ておいたほうが良いと思います。それを2年もしくは3年に分けて手続きしないと一ぺんに70億円は来ないわけです。20億円、30億円、30億円とかです。

分割して、国に要望して、認めてもらう。それが福岡県に対して、みやま市の分がこれぐらいです。と一括して各市の分がまとめて来る。市町村は、県に来たものをお願いをする。

そういう過疎対策事業債は、いくつかの学校やいくつかの施設を統合すると優先的に貰えます。

そういう部分で非常にお金のやりくりで苦労しているということをご理解いただきたい。給食センターを作るときにも給食センターにすることでお金が来ることになります。各小学校の分を1つに集約する。11校の分を1つにすると、それは優先的に過疎債が来ます。そういう部分を作っていくことで、何とかやりくりをやっていっている状況です。

この小学校跡地や中学校跡地をどうするのかと言うときに、解体すると全部を市が出さなくてははいけない。しかし、その何億円というお金はないです。

国から来ている分は、他に全部振り分けているから。そこで、過疎債を使わないとできないので、じゃあ過疎債はどうやって貰うかと言った時に旧竹海小学校は、コミュニティーセンターを増設するのですが、そういう名目で、後に何かきちんとそういう施設を作って活用することで、過疎債が貰えるわけです。それで解体もできるわけです。

何も無い状態にはできませんので、ごみ焼却場も解体しました。解体するために7億円ぐらいかかりました。あれも解体して、後にちゃんとストックヤードを作るということで、過疎債を貰えました。四苦八苦しています。単に簡単に解体はできません。

職員の皆さんもそこはご理解いただきたい。

【教育長】 財源の裏付けなくしては何事も進みません。教育部が持っている施設の集約や廃止の英断をしなくてはいけないと思いました。

(5) その他

【教育長】 これで用意していた4つの議題については終わりますが、次にその他のことについて、次回開催予定とか、事務局より何かありましたらお願いします。

以上で議事を終わりたいと思います。

4. 閉会

【教育総務課長】 これをもちまして、令和7年度第1回みやま市総合教育会議を閉会いたします。

【午後4時25分 閉会】